

概要版

# 結城市都市計画マスタープラン 改定版

平成29年6月  
茨城県 結城市



## ごあいさつ



結城市では、土地利用の適正な誘導や、道路・公園・下水道等都市基盤の整備、山林や河川等の豊かな自然環境や農地の保全、さらに良好な景観の形成等、都市計画に関する基本的方針として平成 15 年に策定した結城市都市計画マスタープランに基づき、様々な施策に取り組んでまいりました。

しかし、策定から十余年が経過し、少子高齢化の進展による人口減少、予期せぬ自然災害の発生、整備されたインフラの老朽化等、都市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しており、新たな課題等に対応する必要性が生じてきております。

そのような状況の変化に対応するため、現行プランとの継続性や、本市の上位計画であります「結城市第 5 次総合計画後期基本計画」等との関連を考慮しつつ、今般、都市計画マスタープランを改定することといたしました。

このプランに基づき、将来にわたって誰もが安心して快適に暮らすことができる都市づくりを、市民と行政との協働により進めていきたいと考えております。

結びに、本プランの改定にあたり、地区別懇談会やパブリックコメントにおいて貴重なご意見やご提案をいただきました皆様をはじめ、関係各位の皆様にご心より感謝申し上げます、ごあいさつといたします。

平成 29 年 6 月

結城市長 前場 文夫

# 目次

|                    |    |
|--------------------|----|
| ■ 計画の改定にあたって       | 1  |
| 1 計画の目的            | 1  |
| 2 計画の位置づけ          | 1  |
| 3 計画の位置づけ・役割       | 1  |
| 4 計画の対象範囲と目標年次     | 1  |
| ■ 都市づくりの基本目標       | 2  |
| 1 都市づくりの基本理念と将来都市像 | 2  |
| 2 将来推計人口           | 2  |
| 3 将来の都市空間構造        | 3  |
| ■ テーマ別の都市づくりの方針    | 4  |
| 1 土地利用の配置・形成の方針    | 4  |
| 2 道路・交通ネットワークの形成方針 | 6  |
| 3 水と緑のまちづくり方針      | 7  |
| 4 景観まちづくりの方針       | 8  |
| 5 防災まちづくりの方針       | 9  |
| 6 河川・供給処理施設の整備方針   | 9  |
| 7 公共公益施設の整備方針      | 10 |
| 8 市民協働のまちづくりの方針    | 10 |
| ■ 地域別構想            | 11 |
| 1 結城北部地区           | 11 |
| 2 結城南部地区           | 13 |
| 3 結城西部地区           | 15 |
| 4 結城東部地区           | 17 |
| 5 江川地区             | 19 |
| 6 上山川・山川地区         | 21 |
| ■ 実現のための方針の考え方     | 23 |
| ■ 実現化に向けての今後の課題    | 23 |

# 計画の改定にあたって

## 1 計画の目的

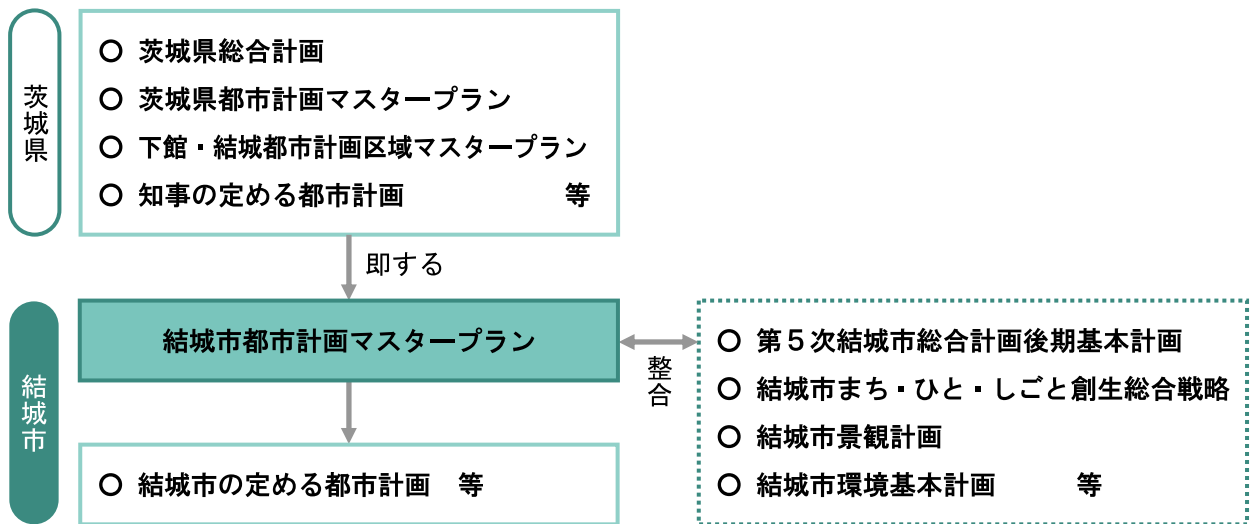
都市計画マスタープランは概ね 20 年先を想定したまちづくりの基本的方針です。

平成15年の策定から十余年が経過し、社会経済情勢が大きく変化していることから、本市が将来にわたって持続可能で活力ある地域づくりを進められるよう、現行計画との継続性を考慮しつつ、新たにマスタープランを改定いたしました。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、茨城県都市計画マスタープランや下館・結城都市計画区域マスタープラン（区域マス）等に即して定めるとともに、結城市の上位計画である第5次結城市総合計画後期基本計画や、関連する分野別計画との連携・整合を図りました。

### ■ 結城市都市計画マスタープランの位置付け



## 3 計画の位置づけ・役割

本計画は、上位計画である『結城市総合計画』の分野別計画として、都市計画に関する部分を補完・充実し、実現を図るための計画であり、“都市計画”に関する本市の諸計画・事業を誘導する総合的な指針です。

## 4 計画の対象範囲と目標年次

- 対象範囲：結城市の行政区域全域（6,576ha）
- 目標年次：平成37年（2025年）

# ■ 都市づくりの基本目標

## 1 都市づくりの基本理念と将来都市像

### 1-1 都市づくりの基本理念

第5次結城市総合計画との関連性に考慮しながら、次の4つを都市づくりの基本理念としました。

#### ■ 都市づくりの基本理念

○ 快適で活力ある都市づくり 【1 土地利用 / 2 道路・交通ネットワーク】

○ 魅力と個性ある都市づくり 【3 水と緑 / 4 景観】

○ 安全・安心な都市づくり 【5 防災 / 6 河川・供給処理施設】

○ 地域・協働の都市づくり 【7 公共公益施設 / 8 市民協働】

### 1-2 目指すべき将来都市像

目指すべき将来都市像については、本市の都市計画マスタープランにふさわしい将来都市像とするため、第5次結城市総合計画の将来都市像「みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城」や、重点プロジェクト「このまちが好き。ずっと結城プロジェクト！」等を踏まえつつ、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行を見据え、可能な限り現在の人口を維持していくことを目指し、以下のように設定しました。

#### ■ 目指すべき将来都市像

**誇れる歴史を大切に 安全・安心で魅力的な 生活の舞台づくり**

## 2 将来推計人口

○ 目標年次である平成37年の将来人口は、現在の人口を維持していくことを目指し、目標人口52,000人とします。

### 3 将来の都市空間構造

#### 1) 広 域

○ 県西ゾーンの生活拠点都市としての位置づけを踏まえ、首都圏中央連絡自動車道や筑西幹線道路等の整備効果を活かしながら、周辺都市等との交流促進や連携強化など、広域的なネットワークを形成します。

#### 2) 拠 点

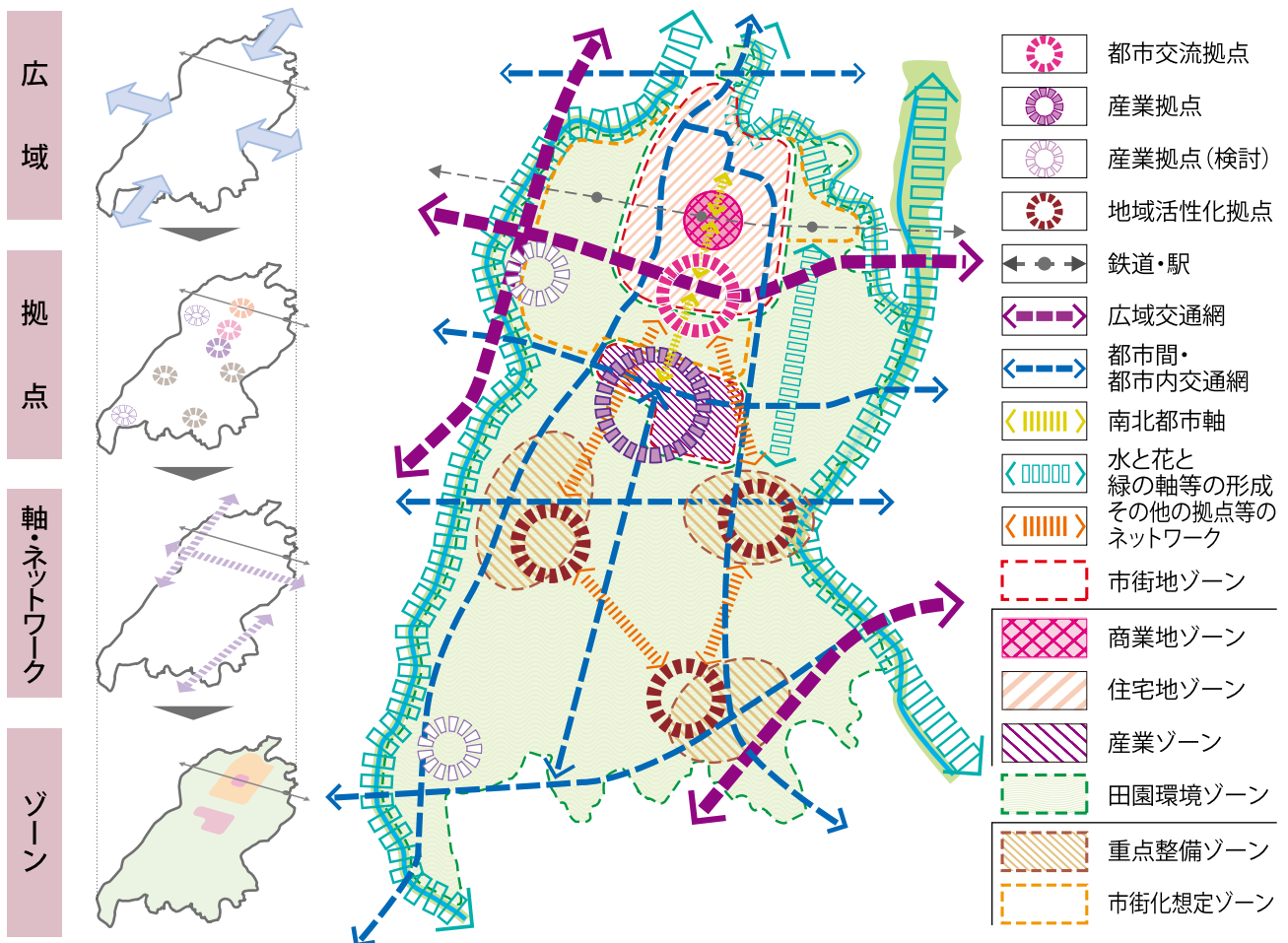
○ 都市の発展や地域の活性化を目指し、JR結城駅周辺や工業団地、地域の核となる施設や史跡等を拠点として位置づけ、地域の特性を踏まえながら、効果的な活用を図ります。

#### 3) 軸・ネットワーク

○ 都市間・地域間の連携を強化し、特色ある一体的な都市空間構造を形成するため、景観等に配慮しながら、骨格的交通網や河川等を軸・ネットワークとして位置づけ、交流ネットワークの形成を図ります。

#### 4) ゾーン（土地利用）

○ 都市の健全な成長と良好な環境の形成に向けて、都市と農村の共存に留意しながら、各地域特性に応じた土地利用を推進し、適切な都市機能の配置と集積に努めます。



# ■ テーマ別の都市づくりの方針

テーマ別の都市づくりの方針は、基本理念に基づき、8つの分野で構成されています。

## 1 土地利用の配置・形成の方針

### 1-1 土地利用の配置・形成方針

#### 1) 基本的な考え方

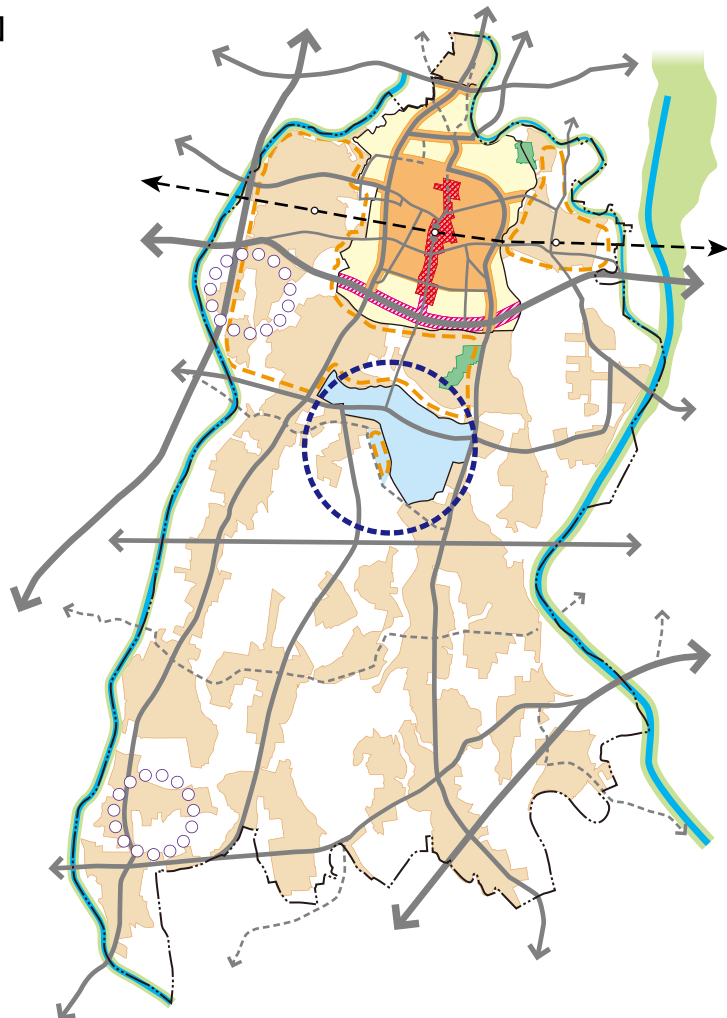
- 都市活動の活性化と自然・農業環境の保全との調和
- 都市の持続性への配慮
- 安全で快適な市民生活の確保
- 地区毎の特性に応じたきめ細かな対応

#### 2) 土地利用の配置・形成の方針

- (1) 都市活動の発展と自然環境との調和に配慮した市街地の適正な形成
- (2) 市街地内における地区毎の特性を踏まえた土地利用の計画的な配置・形成
- (3) 非市街地における活力の維持と環境保全が調和した土地利用の計画的な配置・形成

#### ■ 土地利用の配置・形成の方針図

- 商業地
- 沿道サービス地
- 工業地
- 低密度専用住宅地
- 中密度複合住宅地
- 市街化想定ゾーン
- 産業拠点
- 新規産業拠点
- 集落地・環境保全地
- 行政区域界
- 市街化区域
- 鉄道・駅
- 広域幹線道路
- 主要幹線道路・幹線道路
- 地区幹線道路
- 主要な一般道路
- 河川
- 大規模公園



## 1-2 市街地及び集落地の環境整備方針











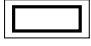
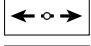


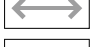



### 1) 基本的な考え方

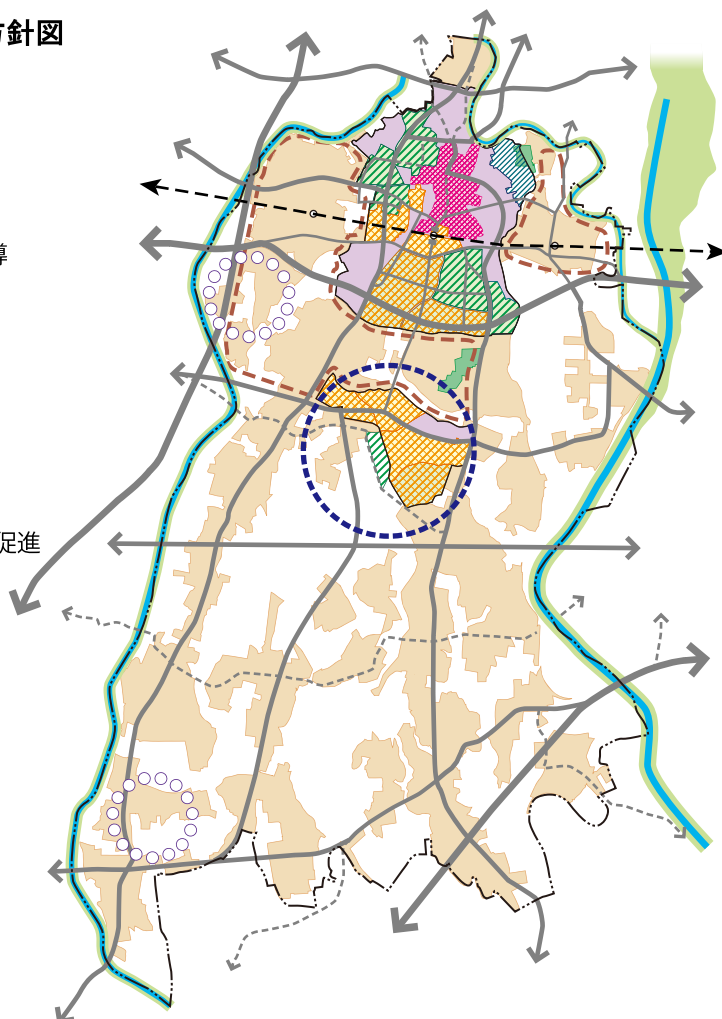
- 圏域の拠点都市としての中心性を高める拠点整備の積極的な展開
- 市街地の骨格を形成する基盤施設の整備
- 面的な基盤整備の推進と計画的な土地利用対策の確立
- 地区毎の特色や生活者の視点を踏まえたきめ細かな環境整備の推進

### 2) 市街地及び集落地の環境整備方針

- (1) 既成中心市街地
- (2) 基盤整備実施地区
- (3) その他の既成市街地
- (4) 産業系市街地
- (5) 市街化調整区域内の集落地
- (6) 空き家対策の推進

#### ■ 市街地及び集落地の環境整備方針図

-  基盤整備済地区における計画的な土地利用の誘導
-  土地区画整理事業等の面的基盤整備の早期完了
-  地区計画等による土地利用・建築活動の適正な規制・誘導
-  中心市街地の活性化
-  その他の市街地における環境整備の推進
-  市街化想定ゾーン
-  産業拠点
-  新規産業拠点の開発・整備
-  集落地における環境整備の促進
-  行政区境界
-  市街化区域
-  鉄道・駅
-  広域幹線道路
-  主要幹線道路・幹線道路
-  地区幹線道路
-  主要な一般道路
-  河川
-  大規模公園





## 2 道路・交通ネットワークの形成方針

### 2-1 道路の整備方針

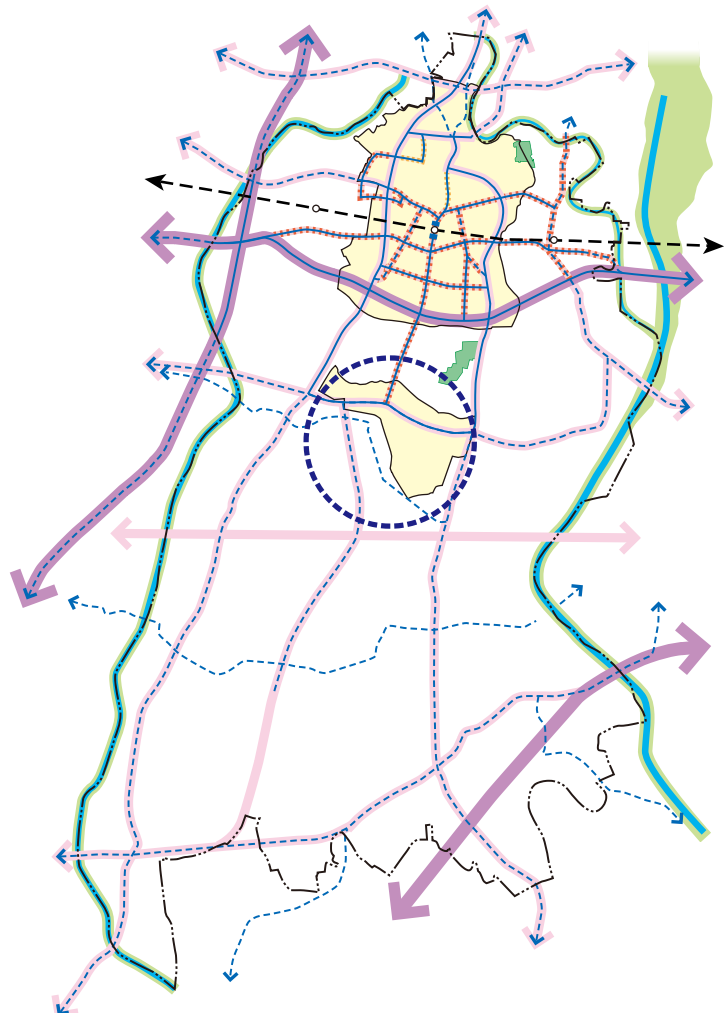
#### 1) 基本的な考え方

- 圏域の拠点都市としての連携・一体化を促進する広域交通体系の確立
- 高度化・多様化する都市活動を支える都市交通体系の確立
- 市民生活における利便性・安全性を支える身近な生活道路網の形成

#### 2) 道路の整備方針

- (1) 道路網の段階的なネットワークの形成
- (2) 圏域の骨格を形成する広域幹線道路の整備とネットワーク化
- (3) 都市の骨格を形成する主要幹線道路・幹線道路の整備とネットワーク化
- (4) 交通結節点におけるアクセス性の確保
- (5) 市民生活に身近な生活道路の整備とネットワーク化

#### ■ 道路の整備方針図



## 2-2 公共交通ネットワークの形成方針

### 1) 基本的な考え方

- 自動車交通との機能分担に配慮した公共交通サービスの実現
- 交通バリアフリー化の推進による人にやさしい交通環境の整備
- 市内の円滑な移動を確保する多様な公共交通手段の提供

### 2) 公共交通ネットワークの形成方針

- (1) 市民の便利な移動を支える公共交通サービスの向上
- (2) 安全で快適な移動手段・環境の整備とネットワーク化
- (3) 交通弱者に配慮した安全・安心な交通バリアフリー化の推進

## 3 水と緑のまちづくり方針

### 3-1 公園・緑地の保全・整備方針

#### 1) 基本的な考え方

- 市民や社会的ニーズに配慮した望ましい水と緑の環境水準の確保
- 結城らしさを代表する骨格的な水・緑構造の形成
- 市民の快適で潤いのある日常生活を実現する身近な水・緑環境の提供
- 地区毎の環境特性に応じたきめ細かな水と緑のまちづくりの推進

#### 2) 公園・緑地の保全・整備方針

- (1) 市民生活に身近な水・緑のまちづくりの推進
- (2) 都市の骨格を形成する水・緑環境の保全・整備とそのネットワーク化

## 3-2 環境共生のまちづくりの方針

### 1) 基本的な考え方

- 結城市からの地球環境保全に対する貢献
- 自然環境との共生に配慮した様々な取り組みの推進
- 環境への負荷の少ない都市活動による持続的な発展

### 2) 環境共生のまちづくりの方針

- (1) 自然環境との共生
- (2) 資源循環型の都市システムの構築
- (3) 効率的な交通体系の確立

## 4 景観まちづくりの方針

### 4-1 景観まちづくりの方針

#### 1) 基本的な考え方

- 結城らしさあふれる環境資源（自然・歴史・文化等）と調和した景観まちづくりの推進
- 拠点・軸・地区の特性に応じた魅力ある景観構造の形成

#### 2) 景観まちづくりの方針

- (1) 総合的・体系的な景観まちづくりの推進
- (2) 特色ある景観都市構造の形成
- (3) 歴史的建造物等の保全・再生及び交流の場としての環境整備とネットワーク化

## 5 防災まちづくりの方針

### 5-1 防災まちづくりの方針

#### 1) 基本的な考え方

- 結城市の骨格となる水・緑環境を踏まえた防災都市づくり
- 都市・地区レベルの広がりに応じた防災生活圏の形成・防災拠点づくり
- 市街地整備による災害に強い都市空間の形成
- 都市活動の拡大に伴う自然災害発生の防止

#### 2) 防災まちづくりの方針

- (1) 防災都市構造の形成
- (2) 災害に強い都市空間の整備
- (3) 自然災害の防止対策の推進

## 6 河川・供給処理施設の整備方針

### 6-1 河川・供給処理施設の整備方針

#### 1) 基本的な考え方

- 安全で衛生的な生活を支える上下水道・河川の整備
- 市民の生活に潤いを与える河川空間の整備
- 河川の負担軽減と浸水対策の推進

#### 2) 河川・供給処理施設の整備方針

- (1) 将来の水需要に配慮した計画的な上水道整備の推進
- (2) 市街化の状況や都市整備の進展に配慮した計画的な汚水処理の推進
- (3) 治水対策、自然環境の保全・活用に配慮した総合的な河川整備の促進
- (4) 適正な雨水処理を推進する雨水幹線・調整池等の整備

## 7 公共公益施設の整備方針

### 7-1 公共公益施設の整備方針

#### 1) 基本的な考え方

- 市民や社会的ニーズに対応した公共公益サービスの実現
- 公共公益施設の集約・ネットワーク化の推進
- 高齢者・障害者等の視点に立った公共公益施設づくり
- 市民の健康増進・維持につながる環境づくり

#### 2) 公共公益施設の整備方針

- (1) 質の高いサービスを提供する公共公益施設の整備・充実
- (2) いきいきと活動できる環境・場の形成
- (3) 安心とゆとりの住生活の実現

## 8 市民協働のまちづくりの方針

### 8-1 市民協働のまちづくりの方針

#### 1) 基本的な考え方

- 市民、事業者及び行政等の協働によるまちづくりの推進
- まちづくりへの市民の自主的・自立的な参加の促進
- 市民の創意・工夫に支えられた結城らしさ・魅力づくり

#### 2) 市民協働のまちづくりの方針

- (1) まちづくりに関する情報の提供と共有
- (2) 市民参画機会の提供
- (3) まちづくりに係る人材の育成
- (4) まちづくり活動の支援等
- (5) 市民や地域の視点に基づく効果的なまちづくり手法の確立

# 地域別構想

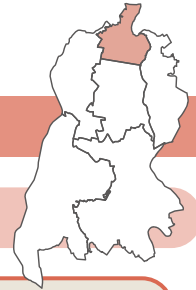
地域別構想は、結城北部、結城南部、結城西部、結城東部、江川、上山川・山川の6地区に区分し、地区ごとに地区まちづくりの基本目標、テーマ別方針、重点プロジェクトなどで構成されます。

## 1 結城北部地区

### 1-1 地区まちづくりの基本目標

#### 1) まちづくりの基本的方向

- “結城市の玄関口・顔”としての様々な交流活動を支える利便性の高い都市機能・基盤や歴史・文化を活かした魅力ある街並み景観・都市環境を有する活力ある中心市街地づくり
- 中心市街地の活力を支える良好な居住環境と生き生きとした地区コミュニティを有する周辺市街地づくり



#### 2) 地区の将来像

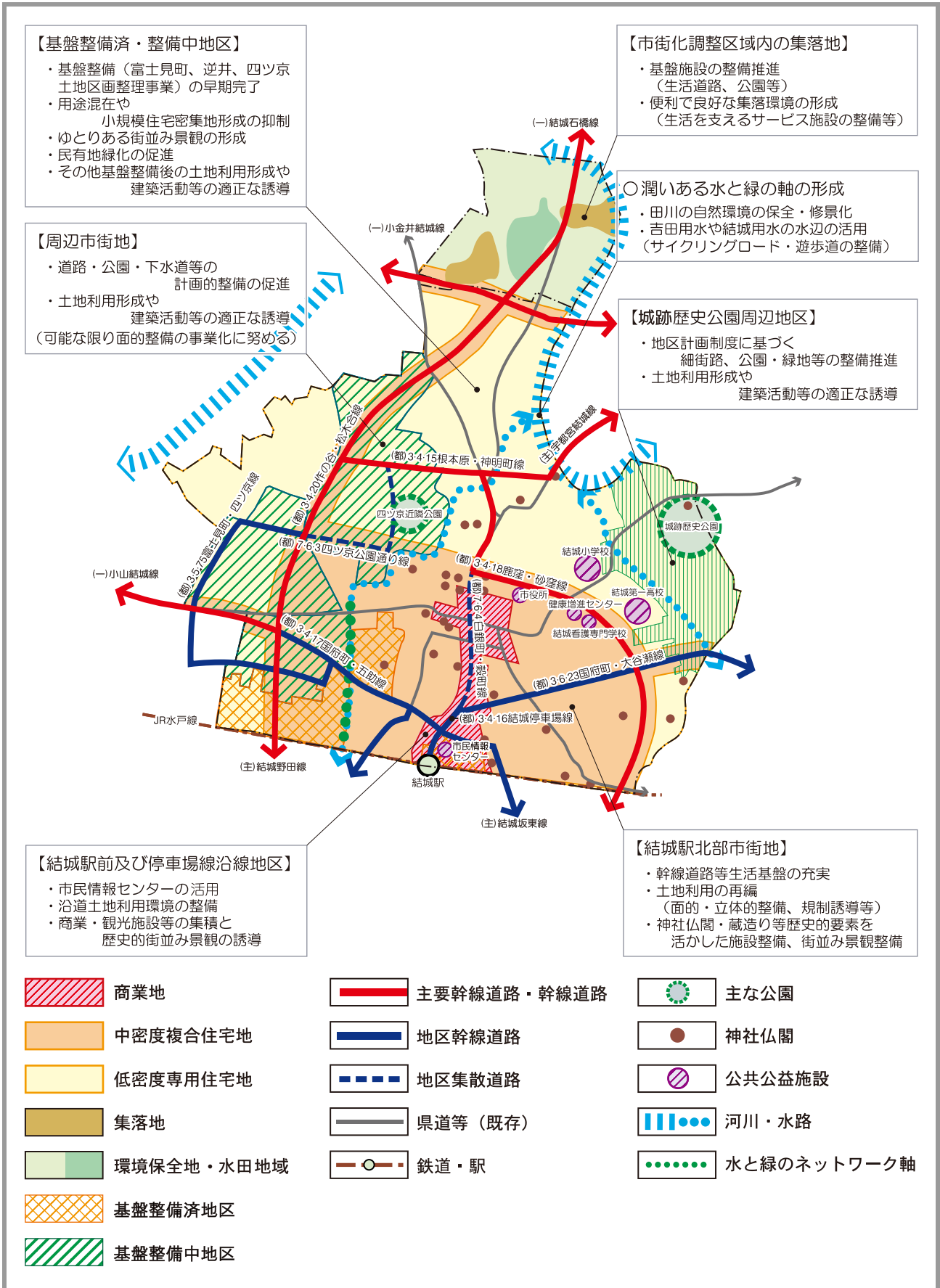
##### (1) まちづくりのテーマ

歴史と文化に彩られた風情の中で  
賑わいとふれあいのある街  
“結城北部地区”

##### (2) 将来の地区空間構造

- 商業・公共施設等の生活支援サービス施設や伝統的・歴史的・文化的資源（観光資源）が集積する中心市街地とそれを取り囲む住宅地からなる空間構成を基本とします。
- 既成市街地においては、玄関口・顔としての魅力ある街並み景観づくりや伝統的・歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり、さらには北口駅前の象徴的な空間となる南北都市軸の形成を図り、結城らしい特色ある空間形成を図ります。
- 広域や結城市内、地区内における交流の利便性を高めるとともに、歩行者の安全性を確保するため、外郭道路を始めとする骨格的道路網を形成します。
- 城跡歴史公園をはじめとする緑の拠点を整備するとともに、田川の自然や吉田用水等の水辺を活用した水と緑の軸を形成し、うるおいのある都市空間を創造します。

## ■ 結城北部地区のまちづくり基本方針図



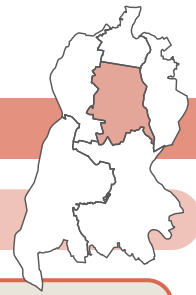
(主)：主要地方道，(一)：一般県道，(都)：都市計画道路

## 2 結城南部地区

### 2-1 地区まちづくりの基本目標

#### 1) まちづくりの基本的方向

- 圏域の中心都市としての発展を先導するため、広域交流拠点や産業拠点の形成とともに、将来を見据えたまちづくりによる結城市の新たな活力の創造



#### 2) 地区の将来像

##### (1) まちづくりのテーマ

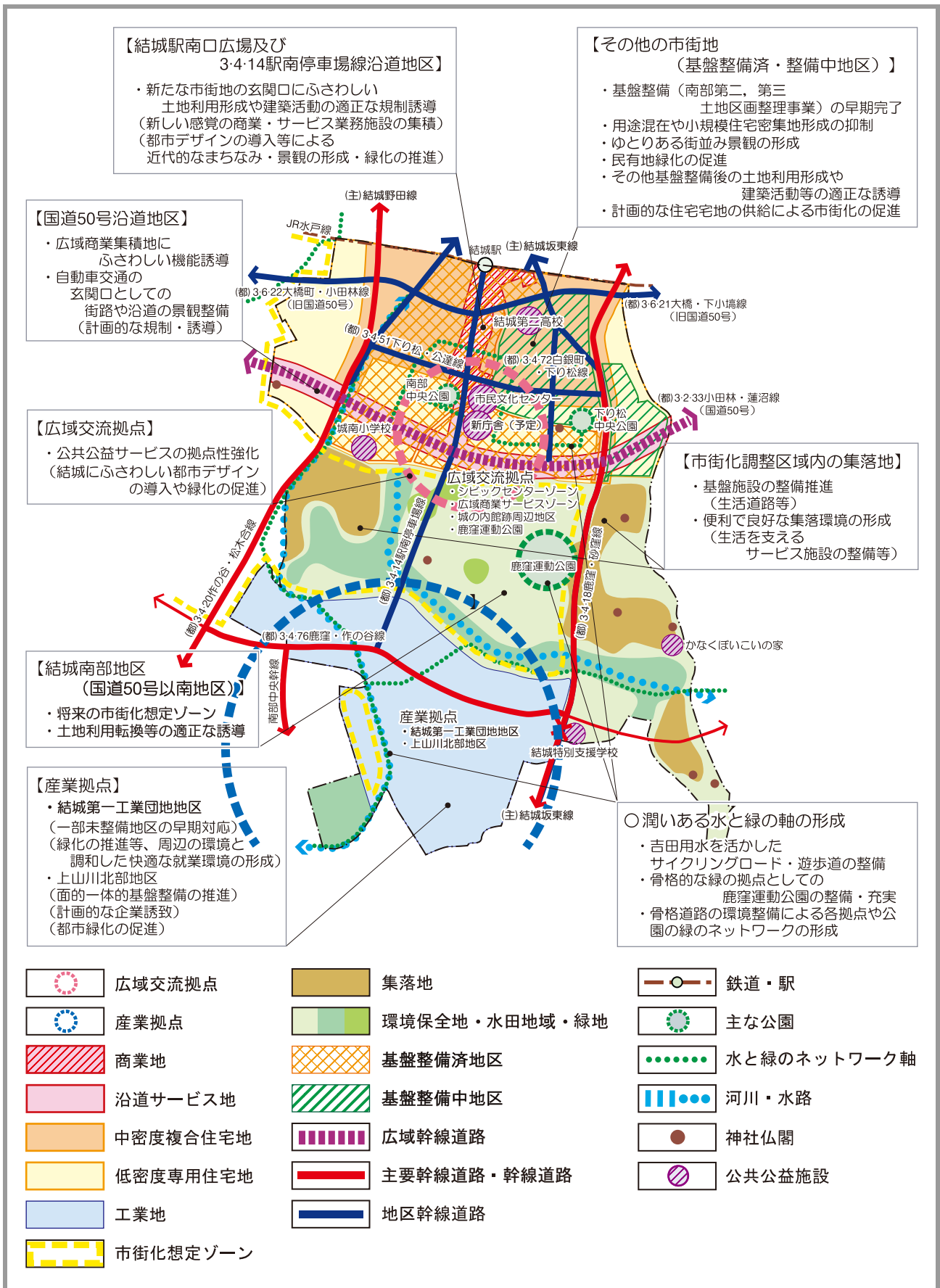
多彩な交流が営まれる近代的な都市環境の中で、  
結城市の新たな活力と文化を創造する街  
“結城南部地区”

##### (2) 将来の地区空間構造

- 結城駅以南の南部新市街地と広域交流拠点、産業拠点からなる空間構成を基本とし、骨格的な道路網によってそれぞれをネットワークします。
- 結城駅周辺、広域交流拠点、産業拠点を南北都市軸で連絡し、特色ある街並みを形成します。
- 南部市街地は、結城駅周辺から南北都市軸に沿って商業地ゾーンを形成するとともに、その周辺の住宅地ゾーン、国道50号以南の市街化想定ゾーンにより構成します。
- 広域交流拠点は、シビックセンターゾーン、広域商業サービス集積地、中世武家屋敷館跡周辺整備地区、鹿窪運動公園等から構成します。
- 市街地周辺の良好な水田地域は、無秩序な市街化を抑制する機能を期待し、今後ともその保全に努めます。



## ■ 結城南部地区のまちづくり基本方針図



(主)：主要地方道，(一)：一般県道，(都)：都市計画道路

## 3 結城西部地区

### 3-1 地区まちづくりの基本目標



#### 1) まちづくりの基本的方向

- 小田林駅周辺をはじめ主要道路沿いに形成された集落地における生活環境の向上
- 広域的な幹線道路網の結節点としての立地環境を活かした産業拠点の形成による結城市の新たな発展への寄与
- 西仁連川、一団の農地や平地林などの自然性豊かな田園環境の保全

#### 2) 地区の将来像

##### (1) まちづくりのテーマ

交通環境に恵まれた自然性豊かな地域として、  
新たな活力とゆとりある暮らしが共生する里  
“結城西部地区”

##### (2) 将来の地区空間構造

- 小田林駅周辺等の集落地(必要に応じて市街化を検討する市街化想定ゾーン)をはじめ、他の集落地・農地・平地林等がモザイク状に点在する田園地域としての空間構成を基本とします。
- JR水戸線小田林駅、国道50号や新4号国道を骨格的な交通軸としながら、主要な集落地や公共公益施設をネットワークする生活軸の形成を図ります。
- 主要な集落地においては、既存の施設の集積を踏まえ、生活の利便性や安全性を高める生活拠点の充実・強化を図ります。
- 西仁連川周辺の保全・活用により、うるおいのある水と緑の軸としての農業用水、主要な道路や親水レクリエーション拠点の形成による、周辺集落地とのネットワーク化を検討します。

## ■ 結城西部地区のまちづくり基本方針図



(主)：主要地方道，(一)：一般県道，(都)：都市計画道路

## 4 結城東部地区

### 4-1 地区まちづくりの基本目標

#### 1) まちづくりの基本的方向

- 東結城駅周辺をはじめ鬼怒川や田川沿いに形成された集落地における生活環境の向上
- 鬼怒川・田川周辺の自然や広大な農地からなる自然性豊かな田園環境の保全とレクリエーションの場としての活用
- 結城紬に関わる歴史性を活かした地域の魅力づくりと活力の創造

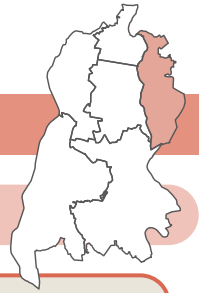
#### 2) 地区の将来像

##### (1) まちづくりのテーマ

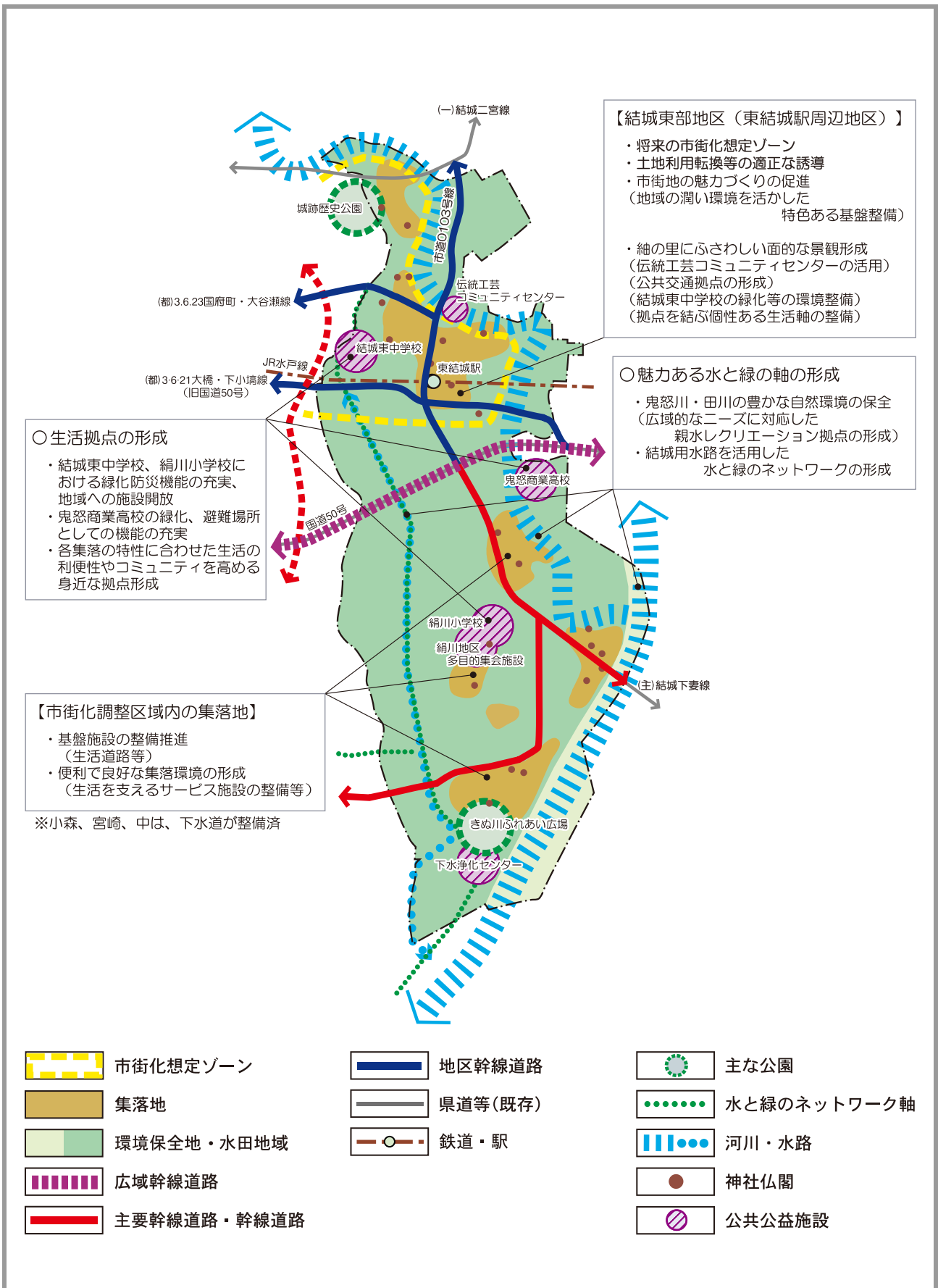
自然性豊かな水辺環境とともに育まれてきた  
結城の歴史・文化を物語る紬の里  
“結城東部地区”

##### (2) 将来の地区空間構造

- 東結城駅周辺の集落地と自然性豊かな鬼怒川・田川周辺地域，国道50号以南に広がる水田地域からなる空間構成を基本とします。
- 東結城駅周辺地区（市街化想定ゾーン）を紬の里の中心地区として，また，鬼怒川や田川の周辺地域における水運の歴史性を踏まえながら，特色あるまちづくりを進めます。
- 鬼怒川や田川の自然性を活かした親水性レクリエーション拠点や水と緑の軸を形成するとともに，市街地から鬼怒川や田川をネットワークする結城用水を活かしたサイクリングロード・散策路の整備を図り，潤いのあるネットワークを形成します。



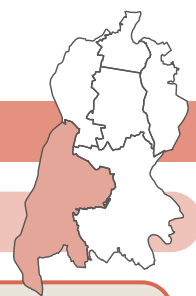
## ■ 結城東部地区のまちづくり基本方針図



(主)：主要地方道、(一)：一般県道、(都)：都市計画道路

## 5 江川地区

### 5-1 地区まちづくりの基本目標



#### 1) まちづくりの基本的方向

- (主)結城野田線を軸に形成された集落地における生活環境の向上
- 西仁連川周辺の自然や広大な優良農地からなる自然性豊かな田園環境の保全
- 特色ある環境資源や新たな骨格的道路網の整備を活かした地域の魅力づくりや活力の創造

#### 2) 地区の将来像

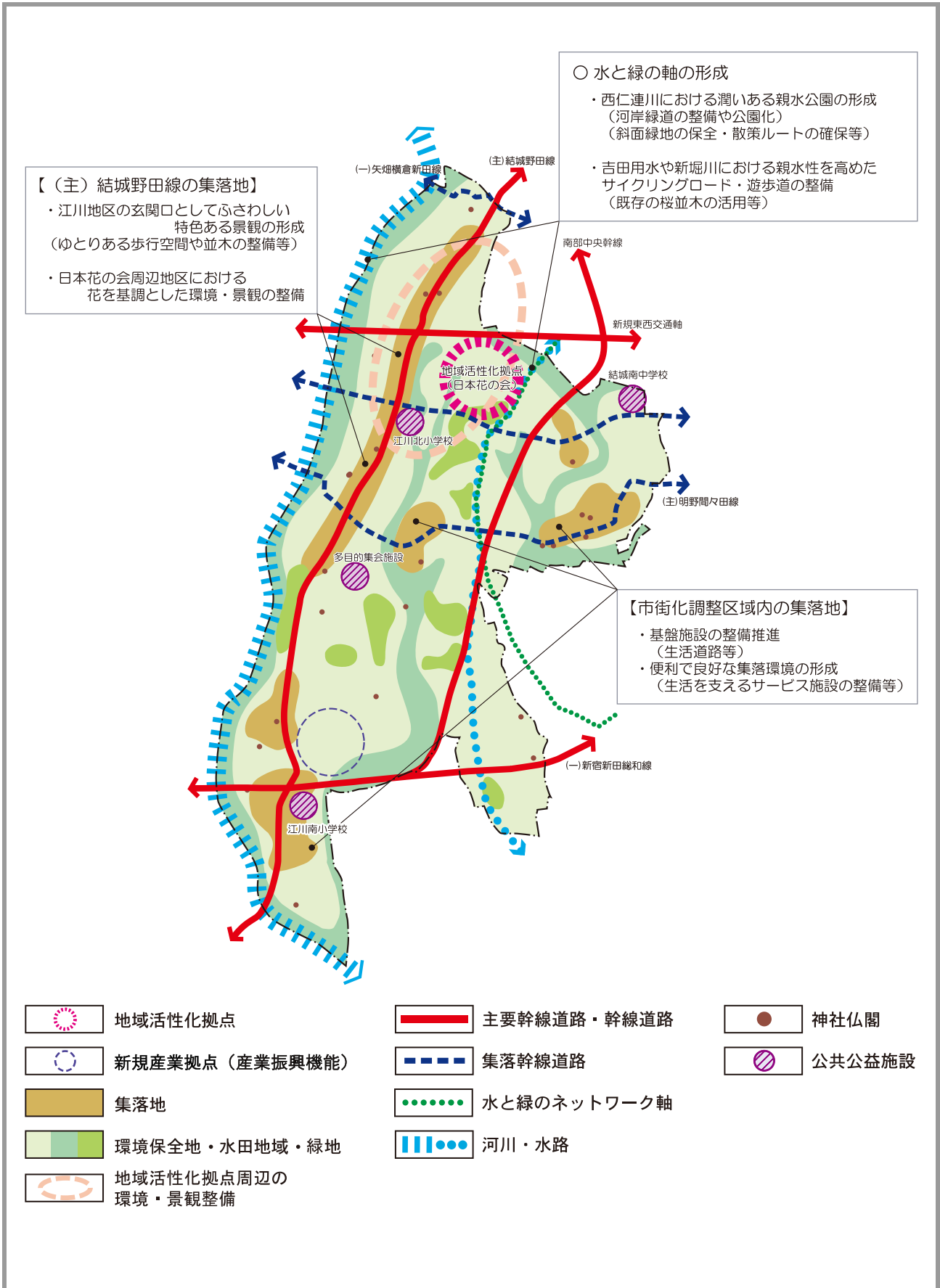
##### (1) まちづくりのテーマ

歴史と自然を守り育みながら、  
農園文化を創り、ふれあいを楽しむ里  
“江川地区”

##### (2) 将来の地区空間構造

- 西仁連川沿いの水・緑空間と(主)結城野田線沿いの集落地，広大な農地からなる空間構成を基本とします。
- 地域活性化拠点として(財)日本花の会の協力による「花と緑のまちづくりの拠点」，及び，産業拠点として南部中央幹線や筑西幹線道路の整備を踏まえた地域振興に資する新たな拠点の形成を目指します。
- 主要な集落地においては，既存の施設の集積を踏まえ，生活の利便性や安全性を高める生活拠点の充実・強化を図ります。
- 骨格的な道路網は，(主)結城野田線を軸としてラダー状（梯子状）のネットワークを形成します。
- 西仁連川や吉田用水，新堀川を活用し，親水性のあふれる水と緑の軸を形成していきます。

## ■ 江川地区のまちづくり基本方針図



(主) : 主要地方道, (一) : 一般県道, (都) : 都市計画道路

## 6 上山川・山川地区

### 6-1 地区まちづくりの基本目標

#### 1) まちづくりの基本的方向

- (主)結城坂東線を軸に形成された集落地における生活環境の向上
- 鬼怒川沿いの豊かな自然や広大な優良農地からなる自然性豊かな田園環境と山川不動尊や結城廃寺等の歴史的・文化的資源の保全
- 特色ある環境資源や新たな骨格的道路網の整備を活かした地域の魅力づくりと活力の創造

#### 2) 地区の将来像

##### (1) まちづくりのテーマ

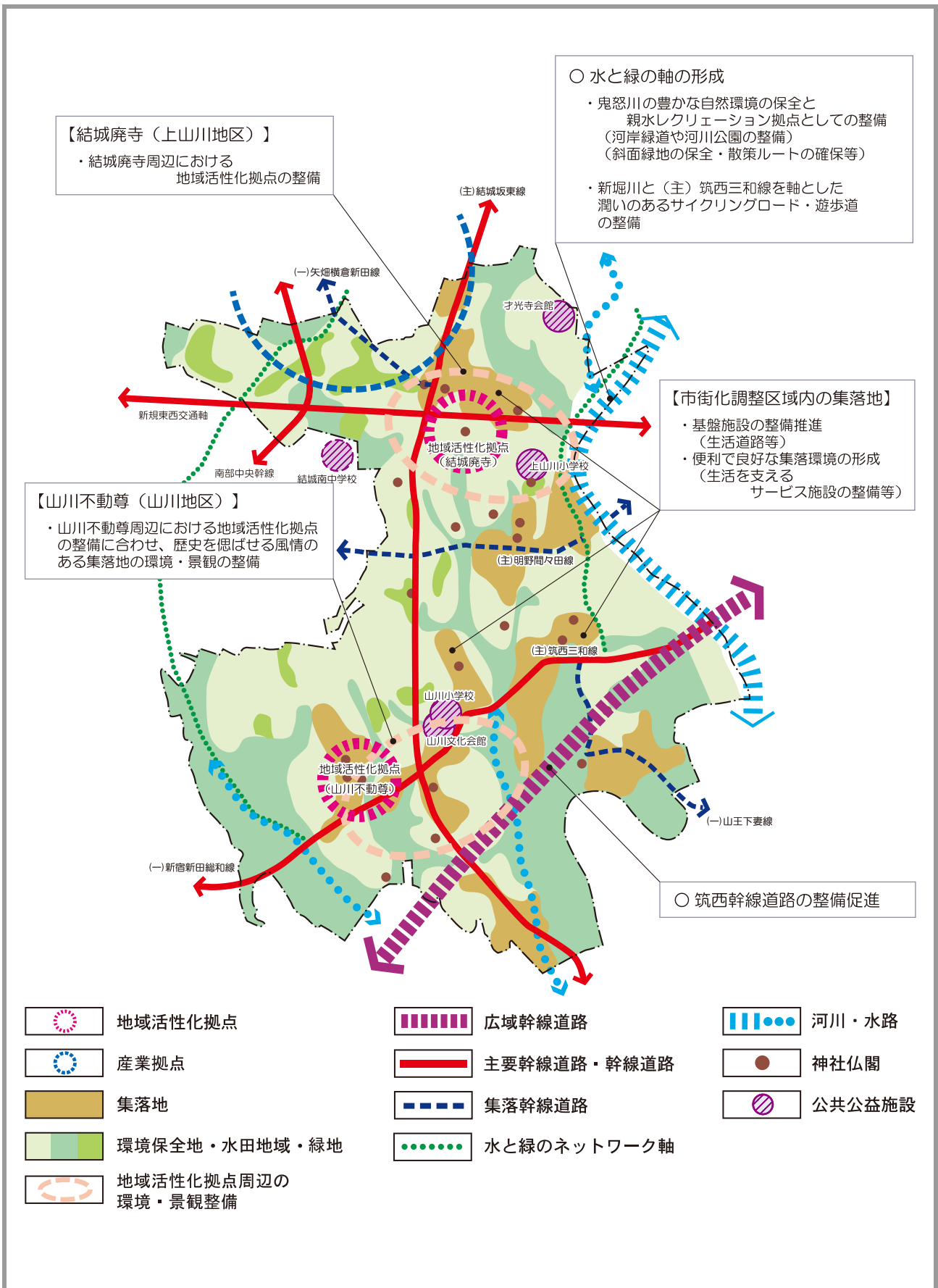
日々の暮らしと密接な関わりを持ちながら、  
地域の活力を高める歴史・文化が息づく里・  
“上山川・山川地区”

##### (2) 将来の地区空間構造

- (主)結城坂東線を軸としながらも、水田で区分された主要な集落地が散在する田園地域と東部を流下する鬼怒川の豊かな自然環境からなる空間構成を基本とします。
- 山川不動尊や結城廃寺周辺における地域活性化拠点の整備とともに、周辺区域の環境整備を進め、その拠点性の強化を図ります。
- 主要な集落地においては、生活拠点や安全な生活軸の形成を図りながら、周辺集落地とのネットワークを形成します。
- 骨格的な道路網は、整備中の筑西幹線道路を軸に、既存の(主)結城坂東線に新規東西交通軸を加えて再構築を図ります。
- 鬼怒川においては、その保全・活用により、潤いのある水と緑の軸や親水レクリエーション拠点を形成していくとともに、新堀川の緑道化、地域活性化拠点～主要集落地～鬼怒川を結ぶ(主)筑西三和線の緑の軸としての整備を推進します。



## ■ 上山川・山川地区のまちづくり基本方針図

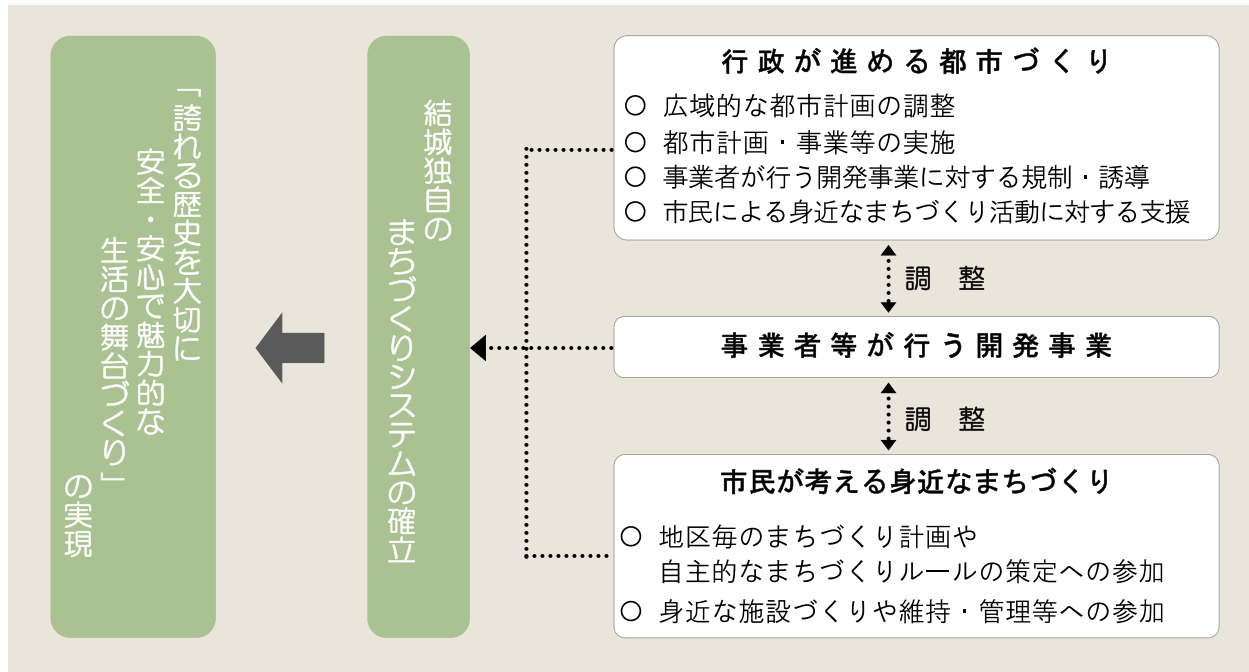


(主)：主要地方道, (一)：一般県道, (都)：都市計画道路

## ■ 実現のための方針の考え方

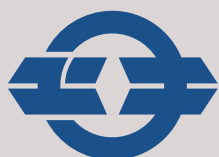
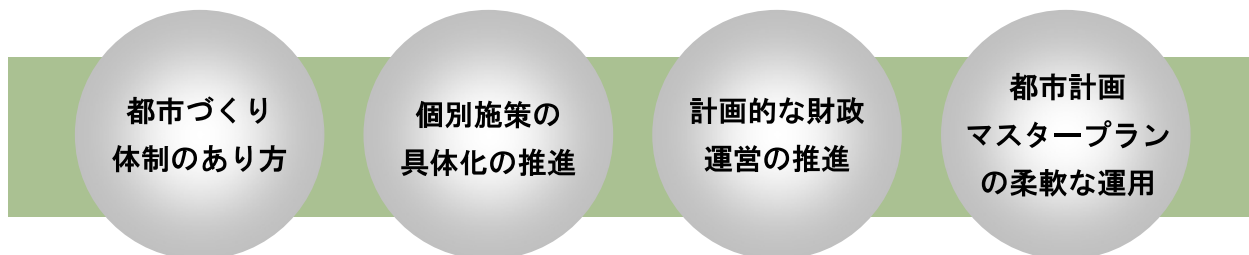
結城市の都市づくりは、市民と結城市が協力・協調しながら、工夫や知恵を出し合い主体的に取り組むことを基本とします。

### ■ 様々な人々の創意工夫に支えられた結城独自の都市づくりを可能とするまちづくりシステムの確立



## ■ 実現化に向けての今後の課題

今後、都市計画マスタープランに基づき都市づくりを推進していくために、以下のような課題に積極的に取り組んでいきます。



結城市都市計画マスタープラン 改定版  
 平成29年6月  
 発行／茨城県結城市  
 〒307-8501 茨城県結城市大字結城1447番地  
 Tel 0296-32-1111 (代表)  
<http://www.city.yuki.lg.jp>  
 編集／結城市都市建設部都市計画課

